

平成26年（ネ）第126号

大飯原発3，4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外187名

一審被告 関西電力株式会社

証拠説明書

平成27年9月11日

名古屋高等裁判所金沢支部 御中

一審原告ら代理人弁護士 佐藤辰弥

同上 笠原一浩

ほか

記

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	
甲200	「災害問題シンポジウムin 広島報告集「現代の災害と防 災・減災」」中 の論文「開発災 害 - 特に原発 災害に関する 地質的問題」	写 し	2015.8.2 0	志岐常正	本件原発の近傍には、北西 - 南東方向の F O - A，F O - B，熊川断層のみならず、 <u>南西 - 北東方向の上林川断層及びその延長線上の断層</u> があり、その存在が考 慮されなければならないこと等
甲201	新聞記事	写 し	H27.6.25	朝日新聞 社	山陰地方の日本海側（本件原発近傍を含 む）には、年4ミリほど東西にずれ動い ている「ひずみ集中帯」があり、地表に 活断層がなくても地震が起こる可能性 があるため、これらも考慮しなければな らないこと等

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
甲202	論文「災害の “想定外”盲点 - 若狭湾岸の 原発津波防災 問題の例」 写 し	2012.9	志岐常正	<p>内陸直下型地震においては、断層に囲まれたブロックをなす地盤が、瞬間的に沈むか上がるかする。つまり、若狭湾岸では、原発が立地している地盤か、そのすぐそばの海の地盤が動き、それによって、海水が動かされ、その後、ある時間、激しく運動を続けるということが起こる。ここで問題は、この津波の性質が沖合からやって来るものと非常に異なる点にある。この場合の水の動きは、若狭湾地域の陸と海の地形が複雑であることもあって、沖合から来るものと比べてもかなり複雑である。どの地盤ブロックが、どう動くかによって、非常に違う。シミュレーションをするにはあらゆる場合を想定しなければならない。普通の津波に関する式は使えないから、流体の運動の式に戻って考える必要がある。模型実験が必要である。</p>

以 上